48 農業農村整備事業 <公共>

【令和6年度予算概算決定額 332,623 (332,303)百万円】 (令和5年度補正予算額 177,700百万円)

く対策のポイント>

競争力強化のための水田の汎用化・畑地化や農地の大区画化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、ため池の防災・減災対策や流域治水対策、農道や集落排水等の生活インフラの整備等を推進します。

<事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加(8割)
- 更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合(10割 [令和7年度まで])

く事業の内容>

1. 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備 (農業競争力強化対策)

担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等により、水田の汎用化・畑地化や農地の大区画化等の基盤整備を推進します(高収益作物・畑作物の作付に応じた促進費等を併せて交付)。また、水利用の高度化や水管理の省力化を図るため、パイプライン化やICTの導入等による新たな農業水利システムの構築等を推進します。

2. 農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策 (国土強靱化対策)

農業水利施設の更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、農地の湛水防止対策、ため池の防災・減災対策、流域治水対策等を推進します。

3. 農村整備(田園回帰·農村定住促進)

農村に人が安心して住み続けられる条件を整備するため、**農道や集 落排水施設、地域資源利活用施設の整備**等を推進します。

<事業の流れ>



/2等 都道府県



市町村等

※ 事業の一部は、直轄で実施(国費率2/3等)

く事業イメージン



● 情報通信環境の整備

農道の整備







3. 田園回帰·農村定住促進



●農業集落排水施設の整備

[お問い合わせ先] 農村振興局設計課(03-3502-8695)

49 農地耕作条件改善事業

【令和6年度予算概算決定額 19,843(20,043)百万円】

く対策のポイント>

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換や営農定着、 **麦・大豆の増産に必要な取**網等をハードとソフトを組み合わせて支援します。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加(8割)

く事業の内容>

1. 地域内農地集積型

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細かな耕作条件の改善を支援します。

2. 高収益作物転換型

基盤整備と一体的に行う輪作体系の検討や実証展示ほ場の運営、高収益作物への転換に向けた計画策定 から高付加価値農業施設の設置など営農定着に必要な取組を支援します。

3. スマート農業導入推進型

基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等、スマート農業の導入について支援します。

4. 病害虫対策型

病害虫の発生予防・まん延防止に資する農地の土層改良や排水対策等を支援します。

5. 水田貯留機能向上型

水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備を支援します。

6. 土地利用調整型

多様で持続的かつ計画的な農地利用のための**ゾーニングに必要な交換分合や基盤整備を支援**します。

- ※土層改良にバイオ炭を使用することが可能(1~6の事業)
- ※整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、農地整備・集約推進費の活用が可能(1、2の事業)
- ※高収益作物の転換割合に応じ、高収益作物導入促進費の活用が可能(2の事業)

(事業実施後に水田活用の直接支払交付金の対象外の農地となる場合、高収益作物導入推進費の活用が可能)

【実施区域】農振農用地のうち地域計画の策定区域等

【実施要件】総事業費200万円以上、農業者数2者以上等

<事業の流れ>





市町村等

く事業イメージ>

きめ細かな耕作条件改善の支援







高収益作物への転換に向けた取組支援





スマート農業導入の支援





「田んぼダム」の取組支援



病害虫対策



[お問い合わせ先] 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)

50 農業水路等長寿命化·防災減災事業

【令和6年度予算概算決定額 28,150(28,150)百万円】

<対策のポイント>

農業水利施設のきめ細かな長寿命化対策や機動的な防災減災対策等を支援します。

<事業目標>

- 農業水路の長寿命化対策により安定的に農業生産が維持される農地面積(約20万ha「令和7年度まで」)
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積(約21万ha「令和7年度まで」)

く事業の内容>

1. きめ細かな長寿命化対策

- ① 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、パイプライン化、水管理のICT活用などによ る水管理・維持管理の省力化、農業水利施設のスペア資材の確保を支援します。
- ② ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定等を支援します。

2. 機動的な防災減災対策

- ① 災害の未然防止に必要な施設整備(渇水時の用水補給のためのポンプ設置等を含む。)、リ スク管理のための観測機器の設置、農業水利施設の撤去、ため池の廃止等の防災減災対策を 支援します。
- ② ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
- ③ 単独処理浄化槽を廃止し農業集落排水管路へ接続する経費を支援します。
- ④ 流域治水対策のための農業水利施設への危機管理システムの整備等を支援します。

3. ため池の保全・避難対策

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、管理者への指導・助言等の経費を支 援します。

4. 施設情報整備·共有化対策

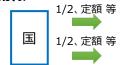
農業水利施設情報等のGIS化を支援します。

【実施区域】 農振農用地、生産緑地 等

【実施要件】 1、2の対策:総事業費200万円以上、受益者数2者以上、

丁事期間原則3年(ため池の場合は5年)以内等

<事業の流れ>



都道府県

都道府県

市町村等

く事業イメージ>

きめ細かな長寿命化対策



漏水防止のための整備

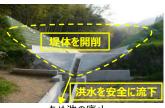


老朽化した施設の機能診断

機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の廃止

施設情報整備·共有化対策



施設情報等のGIS化

ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課

(03-3502-6246) (03-6744-2210)

防災課 設計課

(03-6744-2201)

地域整備課(03-6744-2209)

51 畑作等促進整備事業

【令和6年度予算概算決定額 2,200(2,000)百万円】

く対策のポイント>

麦・大豆や野菜等の生産拡大を図るため、畑作物・園芸作物を作付けする地域において、**畑地かんがい施設の整備や農地の排水改良等の基盤整備**をきめ細かく機動的に支援します。

〈事業目標〉

基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合(約8割以上[令和7年度まで])

く事業の内容>

1. ハード事業

畑作物・園芸作物の生産性向上のための畑地かんがい施設の整備や区画 整理、農道整備、水稲から畑作物・園芸作物への作付転換に必要な排水改 良やパイプライン化等の基盤整備を支援します。

2. ソフト事業

実証ほ場の設置・運営、農業機械・施設のリース、果樹・茶に係る新植・改植支援、作付転換支援等の営農の転換等に向けた取組を基盤整備と一体的に支援します。

【実施区域】 農振農用地(畑作物・園芸作物が作付けされる農地)等 【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上、 工事期間原則5年以内等

<事業の流れ>



く事業イメージ>

畑地帯のきめ細かな基盤整備への支援



畑地かんがい施設の整備



農道整備による輸送効率の向上



畑の排水改良

水田地域の作付転換への支援







[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課(03-3502-6246)

52 農山漁村地域整備交付金〈公共〉

【令和6年度予算概算決定額 76,999(77,390)百万円】

く対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加(8割)
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率(64%「令和7年度まで」)

く事業の内容>

- 1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の 目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事 業を実施します。
- 2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現 場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができ ます。
 - ① 農業農村分野:農地整備、農業用用排水施設整備、

海岸保全施設整備等

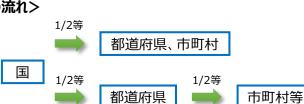
- ② 森 林 分 野: 予防治山、路網整備等
- ③ 水 産 分 野:漁港漁場整備、漁村環境整備、

海岸保全施設整備等

- ※ このほか、盛十による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援 します。
- 3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに交付金の配 分が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業の流れ>



く事業イメージ>

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】









漁業作業の効率化と安全対策の 漁村における津波避難対策 ための漁港整備(岸壁改良)

【森林基盤整備





【海岸保全施設整備】

津波・高潮対策としての水門整備

防ぐため海岸堤防の整備を推進

(共通) 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千鳥海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

「お問い合わせ先】

間伐材等の搬出を実現

(農業農村分野)農村振興局地域整備課(03-6744-2200)

(森林分野) 林野庁計画課

(03-3501-3842)

(水産分野) 水産庁防災漁村課

(03-6744-2392)

53 スマート農業の総合推進対策

【令和6年度予算概算決定額 1,212(1,196)百万円】 (令和5年度補正予算額 3,400百万円)

<対策のポイント>

スマート農業の社会実装を加速するため、必要な技術開発・実証やスマート農業普及のための環境整備等について総合的に取り組みます。

技術

開発

実証

実装

普及に向けた環境整

備

<事業目標>

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和7年まで]

く事業の内容>

1. スマート農業社会実装加速化のための技術開発・実証

スマート農業の社会実装を加速化するため、必要な技術の開発やデータを活用した現場実証等を行います。

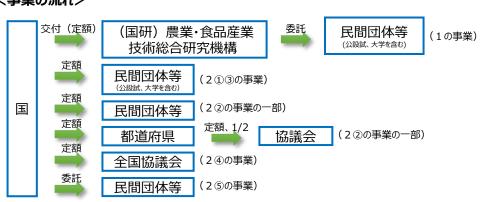
- ① 次世代スマート農業技術の開発・改良・実用化
- ② ペレット堆肥活用促進のための技術開発・実証

2. スマート農業普及のための環境整備

スマート農業を普及させるための環境整備を行います。

- ① 農林水産データ管理・活用基盤強化
- ② データ駆動型農業の実践・展開支援事業
- ③ 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討
- ④ データ駆動型十づくり推進
- ⑤ スマート農業教育推進

<事業の流れ>



く事業イメージ>

1. スマート農業社会実装加速化のための技術開発・実証

①次世代スマート農業技術の開発・改良・実用化

生産現場における技術ニーズや将来の労働力の状況 を見据え、生産性の飛躍的向上に必要不可欠なスマート農業技術の開発・改良・実用化を推進



(例) 摘蕾・摘果自動ロボット

②ペレット堆肥活用促進のための技術開発・実証ペレット堆肥の製造・物流を最適化するシステムの構築、帰り荷となる敷料の探索、現地実証ペレット堆肥物流の最適化農業副産物受発注や物流の

最適化

2. スマート農業普及のための環境整備







発注





スマート農業の社会実装・実践

[お問い合わせ先] 農林水産技術会議事務局研究推進課(03-3502-7462)

54 農林水産研究の推進

【令和6年度予算概算決定額 1,804(1,990)百万円】

<対策のポイント>

農林水産業・食品産業の持続性を高めるため、**品種開発の加速化、気候変動などの新たな課題、バイオ技術を活用したイノベーション創出、川上から川下までが参画した現場のニーズに対応した研究開発**を国主導で推進します。また、研究成果の社会実装に向け、**アウトリーチ活動の展開**など**研究開発環境の整備**を実施します。

〈事業目標〉

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践[令和10年度まで]
- 技術戦略の策定、アウトリーチ活動の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出[令和10年度まで]

く事業の内容>

1. 研究開発

農林水産業・食品産業の持続性を高めるため、**国主導で実施すべき重要な分野について、戦略的な研究開発を推進**します。

① みどりの品種開発研究

みどりの食料システム戦略の実現に貢献する「みどりの品種」を迅速に育成するため、スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、育種現場で簡便に利用できる育種効率化基盤の開発を推進

② 現場ニーズ対応型研究

現場では解決が困難な技術的問題について、川上から川下までが参画して現場のニーズに対応し、早期普及を視野に入れた研究開発を推進

③ 革新的環境研究

脱炭素や温暖化に適応する技術の実用化等の環境に配慮した研究開発を推進

④ アグリバイオ研究

バイオ技術等の先端技術を活用したイノベーション創出に向けた研究開発を推進

2. 環境整備

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、**最新の研究開発動向の調査やアウトリーチ活動の展開**等の環境整備を行います。

① 知財マネジメント強化

研究成果の効果的な社会実装に向けた知財相談対応、専門家派遣等を実施

② 海外·異分野動向調査

海外・異分野の研究動向について市場性やグローバルベンチマーク等を含む調査 を実施

③ みどりの食料システム戦略実現のためのアウトリーチ活動の展開 先端技術の社会実装に向けて、専門家と国民・関係業界とのサイエンスコミュニ ケーション等を実施

く事業イメージン

みどりの品種開発研究

【研究内容】



- 多品目に利用できる作物横断的な育種情報 利用技術の開発
- ・最適な交配親の予測 や効率的な選抜ができる育種AI等の育種技 術の高度化等

【期待される効果】

・最適な交配組み合わせを提示、交配作業・育種に必要なほ場面積が大幅減など育種計画の効率化、等

革新的環境研究



- 【**研究内容**】 ・ 木材輸出
- 木材輸出時の検疫措置 における臭化メチル使用を 代替する熱処理や代替 薬剤の効果を検証
- 外来病害虫の侵入経路 を分析し、木材輸入時に 国内に持ち込ませない管 理対策技術を体系化

【期待される効果】

・ 木材の国際移動に関するシスデムズアプローチの確立による国家間の安全な木材輸出入の仕組みづくりに貢献 等

現場ニーズ対応型研究



写直提供:(独)家畜改良センター)

【研究内容】

 ・ 飼料利用性が高く、かつ、 肥育期間を短縮しても肉 質と肉量を確保できる個 体を選抜するための指標の 開発

(ラ具旋浜・(弦)家田以及ビンラー

【期待される効果】

・和牛生産における飼料費の1割削減を実現し、国産 飼料を基盤とした和牛肉生産体系を構築



--ウス毒性試験 機器分析 U規則改正 (2021.10) により

EU規則改正(2021.10)により機器 分析法へ移行しないと、EU等へ 輸出が困難になる可能性

【研究内容】

- 貝毒検査における機器分析 導入に向けたSTX(サキシト キシン)鏡像異性体等の標 準物質製造・利用技術の開 発
- ・ STX鏡像異性体等を用いた 正確な濃度決定手法の開発

【期待される効果】

- EU等へホタテガイの販路を維持・拡大することにより、 輸出拡大を実現
- これにより、2030年までにホタテガイの輸出額目標 1,150億円を達成 (2021年実績: 639億円)

<事業の流れ>





民間団体等 (公設試・大学を含む)

[お問い合わせ先] 農林水産技術会議事務局研究企画課(03-3501-4609)

55 農業関係試験研究国立研究開発法人の機能強化

【令和6年度予算概算決定額 1,110(575)百万円】 (令和5年度補正予算額 570百万円)

<対策のポイント>

スマート技術等の新技術について、農業研究の中核を担う**農研機構を中心に産学官の連携を強化して**開発を進めるため、農研機構の有する知見や研究 手法・ノウハウ等を**効果的に活用することが可能となる施設等の整備**を行い、人口減少下においても生産水準が維持できる**生産性の高い食料供給体制の確立を目指します。**

<事業目標>

産学官連携の強化による研究開発の推進、我が国の優良な植物新品種の開発と研究成果の早期創出

く事業の内容>

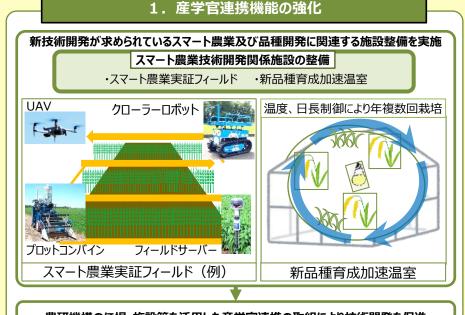
1. 産学官連携機能の強化のための施設の整備 332(-)百万円 【令和5年度補正予算】570百万円

農研機構の有する知見や設備等を産学官が 連携して利用するため、スマート農業技術及び 品種開発に関連する施設を整備します。

2. 研究開発等の基盤となる施設の整備・改修 778 (575) 百万円

研究開発の**基盤となる施設を整備・改修**するとともに、**新たな研究ニーズに対応するための研究** 施設を整備します。

く事業イメージン



農研機構のほ場・施設等を活用した産学官連携の取組により技術開発を促進

2. 研究開発の基盤整備

新たな研究ニーズに対応するための 施設を整備

・基盤施設の整備・改修
・新たな研究ニーズに対応する
研究施設の整備



アイソトープ実験棟 ほか改修整備

隔離温室改修

研究開発の基盤施設を整備し 研究開発力を最大限発揮

<事業の流れ>



(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構

(国研) 国際農林水産業研究センター

生産性の高い食料供給体制を確立

[お問い合わせ先] 農林水産技術会議事務局研究調整課(03-3502-7472)

56 スタートアップへの総合的支援

【令和6年度予算概算決定額 270(270)百万円】 (令和5年度補正予算額 400百万円)

く対策のポイント>

農林水産・食品分野において新たなビジネスを創出するため、日本版SBIR制度※を活用し、サービス事業体の創出や新たな技術開発・事業化を目指すス タートアップ・中小企業を支援します。あわせて、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究開発や事業化に関するスキルアップを図ります。

<事業目標>

終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出「令和7年度まで」

く事業の内容>

日本版SBIR制度を活用し、これまで推進してきた産学官連携の枠組みと連携しな がら、新たな技術開発・事業化を担うスタートアップや若手人材の発掘を**支援**します。 また、スタートアップの前段階となる「創発的研究」の取組を支援します。

1. スーパーアグリクリエーター発掘支援

将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究開発や事業化を強力に **サポート**します。

2. スタートアップが行う研究開発等の段階的支援

スマート農業技術を活用したサービス事業体の創出やフードテック等の分野で起業を 目指すスタートアップが行う、「創発的研究」による事業シーズ創出から実現可能性 調査、試作品の作成、社会実証などの取組を切れ目なく支援します。

【フェーズ0~2:上限10百万円/件】

3. プログラムマネージャー等による伴走支援等

ベンチャーキャピタル(VC)等が行う、スタートアップの掘り起こしや国内外の事業会 社等とのマッチング、資金調達、インキュベーション施設の効果的活用、海外展開な どの伴走支援の取組を支援します。

<事業の流れ>

交付(定額)

玉

生物系特定産業技術 研究支援センター

委託

民間団体等 (公設試、大学を含む)

く事業イメージ>

※中小企業等に対する研究開発補助金等の支出機会の増大を図り、その成果の事業化を 支援する省庁横断的な制度 (Small/Startup Business Innovation Research) 。

フェーズ 0 (発想段階)

フェーズ 1 (構想段階)

フェーズ 2 (実用化段階)

【研究開発等】

「創発的研究」による 事業シーズ創出

実現可能性調査や 概念実証

試作品の作成・ 試験等

【支援内容】



発想段階から実用化段階まで、 研究開発等を切れ目なく支援

優秀な若手人材の発掘支援

研究者・ スタートアップ

プログラムマネージャーによる伴走支援

事業化等へ

【プログラムマネージャー等による伴走支援】

- ピッチコンテスト等の開催
- 研修等の実施
- チーム組成支援
- インキュベーション施設の活用 等

経営人材、国内外のVCや事業会社と のマッチング等

ESG投資の呼び込みやグローバル展開 に向けた環境整備

全ての段階で「スタートアップ・エコシステム拠点都市」※の取組と連携

※ スタートアップ・エコシステム拠点都市

「スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」(令和元年6月)に基づき選定された拠点 都市。現在、4つのグローバル拠点都市と4つの推進拠点都市が選定。

「お問い合わせ先〕農林水産技術会議事務局研究推進課(03-3502-5530)

57 農業支援サービス事業育成対策

【令和6年度予算概算決定額 45(30)百万円】

く対策のポイント>

農業現場の課題に対応しつつ、多様な経営体に対し専門的に経営・技術等をサポートする**農業支援サービス事業体の新規参入**、既存事業者による**新たな サービス事業の育成・普及を加速化**するため、**新規事業の立上げ当初のビジネス確立**のための取組を支援します。

〈事業目標〉

農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用「令和7年まで〕

く事業の内容>

農業支援サービスの育成支援

新規事業立上げ当初の**ニーズ確保や人材育成**に要する以下の取組について支援 します。(上限1,500万円)

- ① ビジネス確立のためのニーズ調査やサービス提供の試行・改良
- ② デモ実演等に必要な機械・システムの改修やデータ収集
- ③ サービスの提供に必要な**専門人材の育成(研修費等)**
- ※農業現場が直面する課題の解決に資する以下の取組を優先的に採択します。
- ア スマート農業技術導入に対応するための生産方式の変革を行う取組
- イ 産地の労働集約型作物のニーズに対応した取組
- ウ 輸出の拡大等に向けた低コスト生産の取組
- エ 環境負荷低減と生産性向上の両立に資する取組

(関連事業)

強い農業づくり総合支援交付金のうち農業支援サービス事業支援タイプ 12,052 (12,052) 百万円の内数

農業支援サービス事業の新規事業立上げに必要な、農薬散布用のドローン等 農業用機械のリース導入・取得を支援します。

<事業の流れ>

民間事業者

く事業イメージ>

課題

農業現場の厳しい人手不足 (特にピーク時の臨時雇用)



- 収量・品質の低下
- スマート農機導入コスト



農業支援サービス事業体の育成支援



作業期に応じた人材派遣 ドローン防除等の作業受託 データ分析/農機のシェアリング

【農業支援サービス事業体の育成・普及上の課題例】

- 繁閑があるため、同一産地・品目では通年で のニーズ確保が困難。また、複数産地・品目 に対応する場合は**高度な人材の育成**が必要
- 一つの作業失敗が収量・品質に大きな影響 を及ぼすため、農家との信頼関係の構築に時 間や労力を要する
- 園芸作物などの労働集約型作物に求められ る定植や摘果作業に対しサービスを提供でき る事業体が限られている

本対策で、

- ・ニーズ調査や人材育成
- デモ実演に必要な 機械・システムの改修

など**を支援**

[お問い合わせ先] 農産局技術普及課(03-6744-2221)

58 家畜衛生等総合対策

【令和6年度予算概算決定額 家畜伝染病予防費 5,761(5,761)百万円 国内防疫·水際対策 3,069(3,161) 百万円] (令和5年度補正予算額 9,979百万円)

く事業イメージ>

発生予防対策

野生動物の監視

まん延防止対策

防疫演習等の実施(130事業)

豚熱経口ワクチン散布、サーベイランス等

く対策のポイント>

畜産振興、畜産物の安定供給と輸出促進を図るため、家畜伝染病予防法に基づき、**豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等の家畜の** 伝染性疾病等の発生予防・まん延防止対策を徹底するとともに、地域の家畜衛生を支える産業動物獣医師の確保・育成を図ります。

発生国·地域

魚病診断機関等

発生農場

診断・防疫体制の構築 水産防疫に係る技術開発 等

万が一の発生時には・・・

水際検疫

海外からの侵入防止

輸入家畜・畜産物等の検査

家畜保健衛生所

発生情報の収集

入国者への質問・検査、違反畜産物の廃棄

発生国・地域からの動物、畜産物等の輸入停止

検疫探知犬による検疫強化、靴底消毒

<政策目標>

- 家畜・養殖水産物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止
- 地域における産業動物獣医師の育成・確保

く事業の内容>

1. 家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止 6,737 (6,828) 百万円

- ① 豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した際に、家畜伝染病予 防法に基づく防疫経費の支援、手当金・特別手当金の交付を行います。
- ② 防疫体制強化・農場生産性向上に向け、ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫等に対する 家畜衛生対策、高病原性鳥インフルエンザ、アフリカ豚熱対策にも資する農場の飼養 衛生管理強化、衛生害虫対策の専門家等による衛生管理指導の実施等を支援し
- ③ 野生動物におけるアフリカ豚熱の防疫体制を強化します。
- 2. 家畜の伝染性疾病の海外からの侵入防止 1,758(1,772)百万円 動物検疫所において、人や物を介したアフリカ豚熱等の伝染性疾病の我が国への侵 入を防止するため、**入国者への質問・検査、検疫探知犬の探知業務、制度の周知・** 広報活動の実施等、水際での検疫措置の徹底を図ります。
- 3. 産業動物獣医師の育成・確保 250(240)百万円 産業動物獣医師への就業を志す獣医学生等に対する修学資金の給付、獣医学生 のインターンシップなど産業動物分野への関心を高める取組、遠隔診療等による適 時適切な獣医療の提供体制整備についての取組等を支援します。
- 4. 水産防疫体制の充実・強化 85 (82) 百万円 養殖衛生管理指針の策定に必要な情報収集や、ウェアラブルカメラ等を用いた遠隔 診療技術と電子カルテ等を活用した広域の迅速診断体制の構築を支援します。

<事業の流れ>

交付(10/10、1/2)

ます。

負担(10/10、1/2) 都道府県 (1①の事業) 定額、1/2以内 民間団体等 (12の一部、3、3、4の事業) 玉 委託

家畜の所有者

民間団体等 (12の一部、4の事業)

[お問い合わせ先]

(3、4の事業)

(1、2の事業)消費・安全局動物衛生課

感染経路の調査 等

豚熱ワクチン接種 早期発見·早期通報

清浄性確認のための検査

1①の事業

○ 発生時の迅速・的確な防疫措置

産業動物獣医師

処分、焼却·埋却、消毒 移動制限と衛生条件の確認による畜産物等の出荷

防疫に要する経費及び手当金等損失に対する支援

1 ②の事業

家畜保健衛生所等

飼養衛生管理の強化体制の構築 野鳥・野牛動物、人・車両等を介した

生産性に影響を及ぼす疾病への対策

防疫体制強化,生産性向上

管理獣医師による衛生指導

病原体の侵入防止

地域研修会の開催

地域の産業動物獣医師を志す学生への修学資金

遠隔診療等による適時適切な獣医療提供体制の整備

検査・診断体制の整備

精度管理の実施体制の整備

(03-3502-5994)畜水産安全管理課 (03-6744-2103)

(11の事業)

59 消費·安全対策交付金

【令和6年度予算概算決定額 1,720(2,006)百万円】 (令和5年度補正予算額 1,234百万円)

く対策のポイント>

鳥インフルエンザ・豚熱等の**家畜の伝染性疾病**やジャガイモシロシストセンチュウ等の**農作物の安定生産に影響のある病害虫の発生予防・まん延防止、国産** 農畜水産物の安全性の向上及び食育の推進に向けた都道府県等の取組を支援します。

<事業目標>

- 家畜・養殖水産動物の伝染性疾病や農作物の病害虫の発生予防・まん延防止
- 特定の有害化学物質・微生物の食品からの摂取量が科学的評価に基づき設定された耐容摂取量等を超えないように抑制
- 第4次食育推進基本計画の目標の達成「令和7年度まで]

く事業の内容>

1. 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止

- ① 家畜・養殖水産動物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止に向けた取組を支 援します。具体的には、鳥インフルエンザ等の対策のための地域一体となった衛生管 理向上及び農場の分割管理の取組、都道府県における野生動物での豚熱・アフ リカ豚熱の検査の促進等について支援します。
- ② ジャガイモシロシストセンチュウ等の緊急防除、アリモドキゾウムシ等の根絶防除、ク ビアカツヤカミキリ、ミカンコミバエ等の新たに生産地域に侵入した病害虫のまん延防 止対策や、薬剤抵抗性の発達等により地域で防除が困難となっている病害虫に 対する防除対策の確立等を支援します。

2. 国産農畜水産物の安全性の向上

国民の健康の保護を最優先としつつ、食料供給の各段階において、科学的知見 に基づく適切なリスク管理の取組を支援します。

3. 食育の推進

第4次食育推進基本計画の目標達成に向けて、農林漁業体験の機会や共食 の場の提供等、地域又は広域で行う食育活動を支援します。

<事業の流れ>



都道府県等

都道府県等

定額

市町村、農業者団体等

く事業イメージ>

1. 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止

- ① 鳥インフルエンザ、豚熱を始めとする家畜 や野生動物の伝染性疾病への対応
- (ア) 衛生管理向上のための鶏舎入気口フィル ターや細霧装置の整備、農場分割のために追 加で必要となる衛生管理施設の整備
- (イ) 養鶏場周辺のため池における落水等の野鳥 飛来防止対策
- (ウ) 野生動物での豚熱・アフリカ豚熱の浸潤状 況を把握するため、検査の促進を図る取組 等を支援







豚熱の症状

- ② 農作物の病害虫の発生予防・まん延防止
- (ア) ジャガイモシロシストセンチュウ、アリモドキゾ ウムシ、クビアカツヤカミキリ、ミカンコミバエ等の 甚大な被害を与えるおそれのある病害虫のま ん延防止対策
- (イ) 薬剤抵抗性の発達等により地域で防除が 困難となっている病害虫に対する地域の実態 に応じた防除体系の確立

等を支援



ジャガイモシロシスト センチュウ (根に付着する粒)



クビアカツヤカミキリ

2. 国産農畜水産物の安全性の向上

- ① 有害化学物質・微生物のリスク管理措置の 導入等を支援
- ② 農業生産段階におけるリスク管理措置の推進
- ③ 農薬の適正使用等の推進
- ④ 海洋生物毒等の監視の推進
- ⑤ 下水汚泥資源等を用いた肥料の安全性確保 の推進

3. 食育の推進

- ① 食育を推進するリーダーの育成
- ② 農林漁業体験機会の提供
- 地域における共食の場の提供
- 学校給食における地場産物活用 促進、和食給食の普及 等

「お問い合わせ先〕消費・安全局総務課(03-6744-7166)

60 「予防・予察」に重点を置いた総合防除の推進

【令和6年度予算概算決定額 2,423(2,762)百万円の内数】 (令和5年度補正予算額 2,706百万円の内数)

く対策のポイント>

効果的な病害虫防除による**生産力の向上**と環境負荷の低減を通じた**農業生産の持続性の確保**の両立に資する、**化学農薬のみに依存しない「予防・予察」に重点を置いた総合防除を推進**していくための取組を支援します。

<事業目標>

- ○「予防・予察」に重点を置いた総合防除体系の確立による、生産力向上と農業生産の持続性の確保の両立
- 化学農薬の使用量(リスク換算)の50%低減 [令和32年まで]

く事業の内容>

1. みどりの食料システム戦略推進総合対策のうちグリーンな栽培体系への転換サポート 650 (696) 百万円の内数

農業生産現場における**総合防除の推進**に必要となる土壌くん蒸剤の代替技術等の**産地に適した技術の検証、栽培マニュアルの策定**等の取組を支援します。

- 2. 食料安定生産に資する新たな病害虫危機管理対策・体制の構築事業のうち総合 合防除推進体制の高度化事業 52(60)百万円の内数
 - ① より高度な発生予察調査の実施に向け、**遺伝子検定手法等の新たな発生予察の調査手法を確立**します。
 - ② 農業者による適切な総合防除の実践を図るため、**総合防除に必要な手順、技術等を網羅した総合防除実践マニュアルを整備**します。
- 3. 総合防除の普及のための指導者の育成 1,720 (2,006) 百万円の内数 総合防除の普及のため、指導者の育成に必要な研修・講習への参加、当該研修・講習の開催等を支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージン

生

産

力

向

上

農

業

生

産

の持

続

性

ത

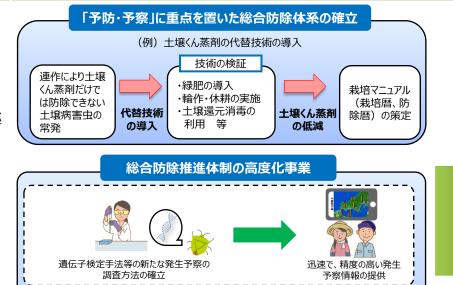
確

保

の

両

立



自身のほ場での病害虫発生状況の把握

天敵活用

判断要素を含む様々な防除技術

防除手段の選択の方法

\$0 go go

土壌還元消毒

[お問い合わせ先] 消費・安全局植物防疫課(03-3502-3382)

現場でのマニュアルに基づいた

実践マニュアル

く対策のポイントン

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口 **の創出・拡大**を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

く政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加(1,540万人[令和7年度まで])

く事業の全体像>

農山漁村発イノベーション対策

しごと 活力

農山漁村発イノベーション 推進事業

地域活性化のための活動計 画づくりや農山漁村の地域資 源を活用し、新たな価値を創 出する取組等を支援します。

農山漁村発イノベーション 整備事業

農山漁村の地域資源を活用 し、新たな価値を創出する施 設整備を支援します。

(関連事業)

中

農山漁村発イノベーション委託調査事業

地域活性化型



地域活性化のための 活動計画づくり※

農山漁村発イノベーション 創出支援型



地域資源を活用した 新商品開発

※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

定住促進·交流対策型、産業支援型



農林水産物加工・ 販売施設の整備



集出荷・貯蔵・加丁 施設の整備

農泊推進型



景観等を利用した 高付加価値コンテンツの開発



古民家等を活用した 滞在型施設の整備

農福連携型



障害者等の農産物栽培 技術の習得



障害者等が作業に携わる 生産施設の整備

都市農業機能 発揮対策

都市農業への関心 の喚起や多様な機 能の発揮に資する 取組を支援します。



活力

情報発信

担い手づくりへの支援

市

農山漁村地域

情報通信環境 整備対策

インフラ管理やスマー ト農業等に必要な 情報通信環境の整 備を支援します。



活力

中山間地農業推進対策

収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形 成、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。



高収益作物の導入



農村RMO形成に向けた取組



栽培技術のeラーニング

最適土地利用総合対策

地域における土地利用構想の作成から実現までの 取組を総合的に支援します。



土地利用構想の作成



十地利用

山村活性化対策

振興山村での地域資源を用いた地域 経済の活性化の取組を支援します。



山菜を利用した商品開発

61-1 農山漁村振興交付金のうち

農山漁村発イノベーション対策

【令和6年度予算概算決定額 8,389(9,070)百万円の内数】

く対策のポイント>

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を 支援します。

<事業目標>

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加(100事業体「令和7年度まで」)

く事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業

※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、関係人口創出、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成・ 活用のための実地研修による技術力向上、農業・農村の情報発信等を支援します。
- ② 地域資源を活用した**商品開発、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成**等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
- ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の習得、専門人材の育成等を支援します。

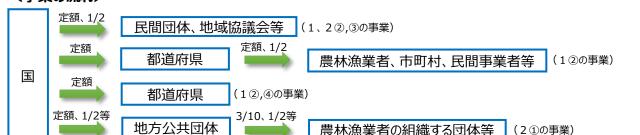
2. 農山漁村発イノベーション整備事業

- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要となる古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要となる障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

(関連事業)農山漁村発イノベーション委託調査事業

農山漁村発イノベーション推進に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効 果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

<事業の流れ>



く事業イメージン

1. 農山漁村発イノベーション 推進事業

①地域活性化型



②農山漁村発イノベーション 創出支援型



③農泊推進型



景観等を活用した観光コンテンツの開発 4 農福連携型



2. 農山漁村発イノベーション 整備事業

①定住促進·交流対策型 産業支援型



農林水産物直売所の整備



②農泊推進型



古民家等を活用した滞在型施設の整備

③農福連携型



「お問い合わせ先」農村振興局都市農村交流課(03-6744-2493)

61-2 農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち

農山漁村発イノベーション推進・整備事業(農泊推進型)

【令和6年度予算概算決定額 8,389(9,070)百万円の内数】

く対策のポイント>

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備や経営の強化**、食や景観の**観光コンテンツとしての磨き上げ、国内外へのプロモーション**、古民家を活用した**滞在施設の整備**等を一体的に支援します。

<事業目標>

- 都市と農山漁村の交流人口の増加(1,540万人[令和7年度まで])
- 農泊地域での年間延べ宿泊者数(700万人泊「令和7年度まで))

く事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業(農泊推進型)

① 農泊推進事業等

農泊の推進体制整備や地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組に必要な人材確保等を支援します。【事業期間:上限2年間】

ア 農泊地域創出タイプ:農泊に新たに取り組む地域を支援します。【交付率:定額(上限500万円/年)】

イ 農泊地域経営強化タイプ:過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化 を目指す新たな取組を支援します。

【交付率:定額(上限(250万円(年基準額)×事業期間))】

- ウ 人材活用事業【交付率:定額(研修生タイプの場合は上限250万円、専門家タイプの場合は上限650万円)】
- ② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、課題を抱える地域への専門家派遣・指導、ニーズ調査等を支援します。

【事業期間:1年間、交付率:定額】

2. 農山漁村発イノベーション整備事業(農泊推進型)

① 農泊の推進に必要な**古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援**します。 【事業期間:上限2年間、交付率:1/2(上限2,500万円/事業期間※)】

(※ 遊休資産の改修:上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修:上限1億円)

② 農家民泊等における小規模な改修を支援します。

【事業期間:1年間、交付率:1/2 (上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算)】

<事業の流れ>



く事業イメージン

 多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援

 地域協議会

 飲食業
 宿泊業

 金融業
 中核法人
 旅行業

 交通業
 農林水産業





地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発







専門家の派遣・指道



古民家等を活用した滞在施設の整備

「お問い合わせ先」農村振興局都市農村交流課(03-3502-0030)

61-3 農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち

農山漁村発イノベーション推進・整備事業(農福連携型)

【令和6年度予算概算決定額 8,389(9,070)百万円の内数】

く対策のポイント>

農福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術習得**、障害者等に農業体験を提供する**ユニバーサル農園※の開設**、障害者等が作業に携わる**生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた普及啓発、都道府県による専門人材育成の取組**等を支援します。

※ 農業分野への就業を希望する障害者等に対し 農業体験を提供する農園

<事業目標>

農福連携に取り組む主体を新たに創出(3,000件[令和6年度まで])

く事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業(農福連携型)

① 農福連携支援事業

障害者等の**農林水産業に関する技術習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の開設、移動式トイレの導入**等を支援します。

【事業期間:上限2年間、交付率:定額(簡易整備、高度経営、介護・機能維持の場合は上限150万円、経営支援の場合は上限300万円、作業マニュアルの作成等に取り組む場合は初年度の上限額にそれぞれ40万円加算)】

② 普及啓発·専門人材育成推進対策事業

農福連携の全国的な横展開に向けた取組、農福連携の定着に向けた専門人 材の育成等を支援します。

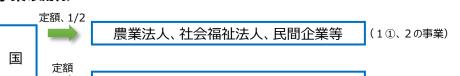
【事業期間:1年間、交付率:定額(上限500万円等)】

2. 農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型)

障害者等が作業に携わる**生産施設、ユニバーサル農園施設、安全・衛生面にかかる附帯施設等の整備**を支援します。

【事業期間:上限2年間、交付率:1/2(簡易整備の場合は上限200万円、高度経営の場合は上限1,000万円、経営支援の場合は上限2,500万円、介護・機能維持の場合は上限400万円)】

<事業の流れ>



民間企業、都道府県等

(12の事業)

く事業イメージ>

- 1. 農山漁村発イノベーション推進事業(農福連携型)
- ① 農福連携支援事業











豊産加丁の実践研修

§殖籠補修·木工技術習得

多動式トイレの導入

ユニバーサル農園の開設

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業







普及啓発に係る取組

人材育成研修

2. 農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型)







農業生産施設(水耕栽培ハウス)

苗木生産施設

養殖施設







休憩所、トイレの整備

園地、園路整備

処理加工施設

[お問い合わせ先] 農村振興局都市農村交流課(03-3502-0033)

く対策のポイント>

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デ ジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。

く事業目標>

中山間地域等の特色をいかした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出(350地区 [令和7年度まで])

く事業の内容>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

- ① 中山間地農業ルネッサンス推進支援 中山間地域等の特色をいかした創意工夫あふれる取組等を支援します。
- ② 元気な地域創出モデル支援 収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援しま

【事業期間:上限3年間、交付率:定額(上限3,000万円(1,000万円 (年基準額)×事業年数))】

- ③ 地域レジリエンス強化支援
 - 地域レジリエンス強化連携協定に基づく避難対応実現の取組等を支援します。
- ④ 中山間地複合経営実践支援 地域特性に応じた複合経営を実践する取組を支援します。

2. 農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業

- ① 農村RMOモデル形成支援
- むらづくり協議会が行う調査、計画作成、実証事業等を支援します。

【事業期間:上限3年間、交付率:定額(上限3,000万円(1,000万円 (年基準額)×事業年数))】

② 農村RMO形成伴走支援 協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

※対象地域:8法指定地域等

く事業イメージ>

1. ② 元気な地域創出モデル支援







工 複合経営 ミニトマト栽培と加工品の開発



デジタル技術の導入・定着







《テレビ画面で買い物支援》

2. 農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援









<事業の流れ>

定額

都道府県

市町村、地域協議会

(1①~③、2①の事業)

都道府県、民間団体 (1 ④は民間団体、2 ②の事業) [お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課(03-3501-8359)

61-5 農山漁村振興交付金(中山間地農業推進対策)のうち

農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業

【令和6年度予算概算決定額 8,389(9,070)百万円の内数】

く対策のポイントン

中山間地域等において、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業やデジタル技術の導入・定着 を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

く事業目標>

農用地保全に取り組む地域運営組織(100地区「令和8年度まで」)

く事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生 活支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取 組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。

【事業期間:上限3年間、交付率:定額(上限3,000万円(1,000万円(年 基準額)×事業年数))】

2. 農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府 県単位における**伴走支援体制の構築**や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄 積・共有、研修等を行う**全国プラットフォームの整備**を支援します。

農村型地域運営組織(農村RMO: Region Management Organization)

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、 生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

※対象地域:8法指定地域等

<事業の流れ>



く事業イメージ>

農村型地域運営組織(農村RMO)のイメージ



農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業

農村RMOモデル形成支援



デジタル技術の導入・定着を含めた調査・計画作成・実証等の実施

農村RMO形成伴走支援

集落

協定

【都道府県単位の支援】

営農

法人



中間支援組織による人材育成研修

【全国単位の支援】



農村RMO研究会による情報・知 見の蓄積・共有、研修等の支援

「お問い合わせ先」農村振興局地域振興課(03-3501-8359)

61-6 農山漁村振興交付金のうち 最適土地利用総合対策

【令和6年度予算概算決定額 8,389(9,070)百万円の内数】 (令和5年度補正予算額 525百万円の内数)

く対策のポイント>

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗 放的な土地利用等を総合的に支援します。

く事業目標>

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数(100地区「令和8年度まで」)

く事業の内容>

1. 最適土地利用総合対策【①、③、④は令和5年度補正予算含む】

地域ぐるみの話合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地 等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想図を作成し、その実現に必 要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援します。

- ① 地域ぐるみの話合いによる土地利用構想の概定、農用地保全のための実証的 な取組
- ② 土地利用構想図に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のため の基盤整備や施設の整備
- ③ 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
- ④ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等 推進員の措置

【事業期間:上限5年間、交付率(上限): <ソフト> 定額(1,000万円/ 年、粗放的利用支援(※) 1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進 員 250万円/年)、<ハード> 5.5/10 等】

※ 粗放的利用支援については、最大3年間

2. 最適土地利用推進サポート事業【令和5年度補正予算】

ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保 全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。 【事業期間:上限1年間、交付率:定額】

<事業の流れ>

定額、5.5/10等

都道府県、市町村、地域協議会等 都道府県 玉 定額 民間団体 (2の事業)

く事業イメージン

地域ぐるみの話合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等 Step 1 を区分し、実証的な取組を実施









【地域ぐるみでの話合い】

【土地利用構想の概定】

【農用地保全の実証的な取組】

Step 2 十地利用構想図を策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施











取組を総合的

農用地保全の

た

め

の多様

な

(1の事業)

【十地利用構想図の策定】









【鳥獣緩衝帯】

【蜜源作物の作付け】

【計画的な植林】

【省力化機械の導入】

中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課(03-6744-2665)

61-7 _{農山漁村振興交付金のうち} 情報通信環境整備対策

【令和6年度予算概算決定額 8,389 (9,070) 百万円の内数】

く対策のポイントン

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の**農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装**を図るとともに、**地域活性化を促進**するため、**情報通信環境の整備**を支援します。

<事業目標>

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出(50地区 [令和7年度まで])

く事業の内容>

1. 計画策定事業

- ① 計画策定支援事業 情報通信環境に係る**調査、計画策定に係る取組**を支援 します。
- ② 計画策定促進事業 事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、 ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

2. 施設整備事業

- ① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。
- ② ①の情報通信施設を**地域活性化に有効活用するための 附帯設備の整備**を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2等



都道府県

(1①、2の事業)

国 都道府県



市町村等

(1①、2の事業)

玉



民間団体

(1②の事業)

く事業イメージン



[お問い合わせ先] 農村振興局地域整備課(03-6744-2209)

61-8 農山漁村振興交付金のうち

都市農業機能発揮対策

【令和6年度予算概算決定額 8,389(9,070)百万円の内数】

く対策のポイント>

都市住民と共生する農業経営の実現のため、農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借に関係する取組を優先します。また、国の施策の方向性に沿ったモデル的な取組や都市部の空閑地を活用した農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

<事業目標>

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき貸借された農地面積(255ha「令和6年度まで」)

く事業の内容>

1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業の多様な機能を発揮させるため、アドバイザーの派遣や税・相続に関する講習会の開催、都市住民の都市農業や農山漁村に対する理解醸成に効果的な情報発信等の取組を支援します。

2. 都市農業共生推進等地域支援事業

① 地域支援型

- ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討や都市農業の多様な機能 についての理解醸成、市民農園等の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境 対策等の取組を支援します。
- イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェの開催等による交流促進のための取組を支援します。
- ウ 防災機能の維持・強化等の取組を支援します。

② モデル支援型

国の施策の方向性に沿った取組を、複数の地域が連携して一体的に実施し、当該取組をガイドライン化するなどにより、各地域へ波及させる取組を支援します。

③ 都市農地創設支援型

都市農業者や行政機関等が連携し、都市部の空閑地(駐車場等)を活用して農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

<事業の流れ>



民間団体、地域協議会、 市区町村、JA、NPO法人等

く事業イメージン









[お問い合わせ先] 農村振興局農村計画課(03-3502-5948)

62 中山間地農業ルネッサンス事業 <一部公共>

【令和6年度予算概算決定額 41,114(40,713)百万円】

く対策のポイント>

本事業の取組に係る国の指針に則して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づく 地域特性をいかした活動の推進や各種支援事業の優遇措置等により、中山間地農業を元気にします。

〈事業目標〉

中山間地域の特色をいかした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出(350地区「令和7年度まで」)

く事業の内容>

1. 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着に対する支援を実施します。

農村型地域運営組織(農村RMO: <u>R</u>egion <u>M</u>anagement <u>O</u>rganization)

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、 生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

中山間地域等の特色をいかした農業や、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。

(1の事業)

<事業の流れ>

玉

定額定額

都道府県

都道府県·団体

市町村·地域協議会

(1の事業)

※ 2、3の事業の流れは事業ごとに異なります。

く事業イメージン

中山間地農業推進対策

○ 中山間地農業ルネッサンス推進事業:計画策定・体制整備等を支援

- 元気な地域創出モデル支援:具体的な取組を後押しし、優良事例を創出 地域レジリエンス強化支援:都市部と農村部の連携強化・持続化を支援 - 中山間地複合経営実践支援:地域の特性を活かした複合経営の実践を支援

○ 農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業:農村RMO形成、伴走支援体制構築等を支援

多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

- ・強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業
- · 農業農村整備関係事業
- [支援事業] ・ 層
- 優先枠 · 優遇措置 ·
- ・集落営農活性化プロジェクト促進事業
 - ・ 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等支援対策
 - ・みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマス地産地消対策
 - ・ 農山漁村振興交付金 (農山漁村発イノベーション対策等)

「連携事業」 農山漁村振興交付金 (山村活性化対策)

地域を下支え

地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

[支援事業]

- · 多面的機能支払交付金
- · 環境保全型農業直接支払交付金
- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
- · 森林·山村多面的機能発揮対策支援事業

[連携事業] 中山間地域等直接支払交付金

[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課(03-3501-8359)

63 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和6年度予算概算決定額 10,009(9,713)百万円】 (令和5年度補正予算額 5,000百万円)

く対策のポイント>

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、**鳥獣の捕獲等の強化やジビエ利活用拡大への取組**等を支援します。 また、森林における林業関係者等のシカ捕獲への参画促進や国有林野におけるシカ捕獲等を実施します。

<政策目標>

○ 鳥獣被害対策実施隊員数を令和7年度まで43,800人に増加(42,110人[令和5年度] → 43,800人[令和7年度まで])

9,900 (9,603) 百万円

野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増(4,000t [令和7年度まで])

<事業の内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金

- ① 鳥獣被害防止総合支援事業【令和5年度補正予算含む】 シカやイノシシ、サル、クマ等への対応など「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や侵 入防止柵の設置、広域柵の整備再編計画の策定、侵入防止柵の再編整備支援の強 化等を支援します。
- ② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業 都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や広域捕獲に係る取組等を支援します。
- ③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業

被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費を支援します。

- ④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業等【令和5年度補正予算含む】 被害対策推進のための人材育成や狩猟組織の体制強化、ジビエ消費拡大を図るプロ モーション等を行うとともに、ジビエ利活用の更なる拡大に向けた情報発信の取組等を支
- 援します。 ⑤ **シカ特別対策**【令和5年度補正予算】 集中的にシカ被害を低減させるための対策の実施を支援します。

<事業の流れ>

玉

都道府県

地域協議会等

(①、③、⑤の事業)

都道府県 (②、⑤の事業)

民間団体等 (民間企業、一般社団法人を含む) (④の事業)

2. シカ等による森林被害緊急対策事業

109(109)百万円 森林における効果的なシカ捕獲の推進のため、林業関係者等のシカ捕獲への参画促進 や先進技術による調査・捕獲、広域捕獲への支援とともに、国有林野における国土保全の ためのシカ捕獲等を実施します。【令和5年度補正予算含む】

〈事業の流れ〉※国有林においては、直轄で実施



く事業イメージ>

〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用拡大への支援〕



捕獲機材の導入





牛息環境管理





① 広域搬入の推進

けた支援を実施

等の整備 〔ジビエ利活用拡大に向けた取組〕

における人材育成

〔捕獲等の強化〕

①シカの個体数減少に向けた取組

被害要因、牛息状況等に基づいたシカの個体数減 少に資する総合的な取組を支援 (今和5年度補正予算)



②効率的な柵の設置に向けた支援 広域柵の整備再編計画の策定支援やグレーチング

設置等を含めた再編整備を強化

【令和5年度補下予算含む】



②ジビエの情報発信強化(今和5年度補正予算)

捕獲鳥獣の処理加工施設への搬入拡大に向

ジビエ利活用の更なる拡大に向けた展示物等の 制作等を通じた情報発信の強化



[林業関係者の参画促進]

(1の事業) 「お問い合わせ先〕 農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室(03-3591-4958) 都道府県等 民間団体等 (2の事業) 林野庁研究指導課森林保護対策室 (03-3502-1063)

64 特殊自然災害対策施設緊急整備事業

【令和6年度予算概算決定額 300 (300) 百万円】

く対策のポイント>

火山活動による降灰被害を受ける地域において、農作物への被害を防除・最小化するために必要な施設等を支援します。

<事業目標>

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積(約21万ha [令和7年度まで])

く事業の内容>

活動火山対策特別措置法に基づき都道府県知事が作成する**防災営農施設整備計画**の対象地域において、以下の支援を 実施します。

1. 施設整備等

降灰被害を防除・最小化するために必要な洗浄用機械施 設整備等を支援します。

2. 関連整備等

1に関連する一体的な整備等を支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージン



農作物への降灰 (茶、露地野菜等)







<事業の実施>

【1. 施設整備等】

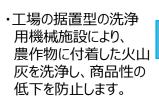




・乗用型洗浄用機械施設により、農作物に付着した 火山灰を洗浄し、収量及び商品性の低下を防止します。



【2. 関連整備等】





・農作物の洗浄のための用水を供給する施設により、 洗浄効果を高め、収量及び商品性の低下を防止します。

洗浄された農作物





